

令和 3 年度第 1 回市川市教育振興審議会 会議録

1 開催日時 令和 3 年 5 月 11 日（火）13 時 30 分から 16 時 00 分

2 場 所 市川市八幡 1 丁目 1 番 1 号
市川市役所第 1 庁舎 5 階 第 3 委員会室

3 出席者（敬称略）

(1) 会 長 天笠 茂

(2) 副会長 林 直也

(3) 委 員 田中 孝一
小沢 直美
富澤 裕貴
松本 浩和
角谷 好枝
富家 薫

(4) 事務局 田中 庸惠（教育長）
松丸 多一（教育次長）
永田 治（生涯学習部長）
吉田 一弘（生涯学習部次長）
小倉 貴志（学校教育部長）
新部 操（学校教育部次長）
佐原 達雄（学校教育部学校建設担当参事）
町田 茂幸（生涯学習部教育総務課長）
須志原 みゆき（同課主幹）
三河 崇邦（同課副主幹）
岩瀬 絢子（同課副主幹）
小山松 健（生涯学習部教育施設課長）
三浦 将之（生涯学習部青少年育成課長）
荒井 義光（生涯学習部社会教育課長）
安永 崇（生涯学習部中央図書館長）
杉山 元明（生涯学習部考古博物館長）
藤井 義康（学校教育部義務教育課長）
河部 純（学校教育部学校安全安心対策担当室）
小笠原 勝海（学校教育部学校環境調整課長）
野口 敏樹（学校教育部指導課長）
秀谷 康久（学校教育部就学支援課長）
河合 滋（学校教育部保健体育課長）
関上 亨（学校教育部学校地域連携推進課長）
小籠 宏（学校教育部教育センター所長）

4 議 題

令和 2 年度の教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況についての
点検及び評価について

5 提出資料

- (1) 次第
- (2) 市川市教育振興審議会委員名簿
- (3) 諮問書
令和 2 年度の教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況についての点検及び評価について
- (4) 資料
 - ①令和 2 年度の教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価 教育委員会点検・評価報告書（案）
 - ②評価結果一覧
 - ③令和 2 年度教育委員会点検・評価報告書（案）についてのご意見・ご質問一覧

6 会議録

【13 時 30 分 開会】

○天笠会長

それでは、ただ今から、令和3年度第1回市川市教育振興審議会を開催させていただきます。本日の会議は、審議会委員10名中、8名ご出席ですので、市川市教育振興審議会条例第6条第2項の規定により、成立いたしております。本日の会議終了時刻は最大で16時を予定しております。新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、なるべく会議の時間の短縮を図りたいと思いますので、ご協力をいただきますよう、どうぞよろしくお願いいたします。

本日の議題は、「令和2年度の教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況についての点検及び評価について」の諮問及び調査審議でございます。審議に先立ち、「市川市審議会等の会議の公開に関する指針」第7条の規定に基づき、本日の議題に係る会議を公開するかどうかを決定いたします。事務局にお尋ねします。本日の議題に、同指針第6条に規定する非公開事由はございますか。

○町田教育総務課長

教育総務課長です。本日の議題につきましては、法令等で非公開とされておらず、また個人情報等の非公開情報も含まれておりませんことから、「市川市審議会等の会議の公開に関する指針」第6条に規定する非公開の事由はございません。以上でございます。

○天笠会長

それでは、本日の議題につきまして、非公開事由はないとのことですので、会議を公開することとしてよろしいかお諮りいたします。いかがでしょうか。

○委員全員

【異議なし】

○天笠会長

異議なしと認めます。

それでは、本日の会議を公開することと決しました。傍聴を希望される方がおられましたら、入室をお願いいたします。

○町田教育総務課長

傍聴者なしとのことでございます。

○天笠会長

はい。それでは次第に沿って進めさせていただきます。次第1「諮問」です。事

務局からお願いします。

○町田教育総務課長

それでは、田中教育長から諮問書を天笠会長に提出させていただきます。恐れ入りますが、天笠会長、前にお進みくださいますようお願いいたします。

【諮問書提出】

○天笠会長

それでは、次第によって進めさせていただきます。次第2「令和2年度の教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について」、本議題の調査審議に入らせていただきます。本日の審議をすることですが、まず、「諮問資料 教育委員会点検・評価報告書案」の評価方法や表現など、報告書全般に関することについてご審議いただき、その後、目標ごとにそれぞれの施策についてご審議いただきたいと思います。また、委員の皆様からいただきましたご意見・ご質問につきましては、該当する項目の審議の際に、事務局又は担当課長からの回答をお願いいたします。また、点検評価結果の妥当性につきましては、目標ごとに審議していきたいと思いますので、よろしくをお願いいたします。それでは、点検評価報告書案の、全般の部分から始めます。事務局から説明をお願いします。

○町田教育総務課長

教育総務課長です。それでは、「令和2年度の教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について」ご説明いたします。右上に、別冊1と記載された冊子、「教育委員会点検・評価報告書案」をお手元をお願いいたします。はじめに、点検・評価の概要や全般に関することについてご説明をいたします。1ページをお願いいたします。こちらは、点検・評価の概要についてでございます。「1 目的」として効果的な教育行政の推進、市民への説明責任、そして本市教育の一層の振興を図ること。「2 対象」として、令和2年度における教育委員会の活動状況と、第3期市川市教育振興基本計画に掲げる施策であること。「3 方法」として、事業の取組状況や成果指標等の令和2年度の達成状況をもとに、教育委員会事務局で、施策の進捗状況の評価と今後の取組の方向性について検討した旨を記載しております。

次に、令和2年度の教育委員会の活動状況についてでございます。2ページをお願いいたします。まず、教育委員会の概要を記載後、「1 主な取組」といたしまして、3点。1点目が「教育行政運営方針に掲げた取組の実現」、2点目が「新型コロナウイルス感染症への対応」、3点目として「市川市学校環境基本計画の策定」について記載をしております。3ページをお願いいたします。教育委員会の開催状況の記載でございます。また4ページで、「3 総合教育会議の開催」、「4 その他の活動状況」、5として、「令和2年度の活動の振り返りと今後の取組の方向性」について記載をしております。以上昨年度の報告書と同様の構成としたところでございます。

次に、昨年度からの主な変更点について、3点ご説明いたします。7ページをお願いいたします。1点目は、施策の評価の目安についてです。施策の評価に当たりましては、昨年度も取組状況等を加味する旨を記載しておりましたが、令和2年度については、コロナ禍における新しい生活様式における取組状況も、評価の視点とする旨を記載しております。2点目は、昨年度教育振興審議会からいただきました答申を踏まえた改善でございます。改善点は二つございます。12ページをお願いいたします。一つ目は、ページの構成でございます。「施策の評価について、市民への説明責任を十分に果たすため、施策に対する取組の具体と成果を結びつけた記述の仕方を工夫されたい。」との指摘に対応するため、施策の説明文と評価の下に、まず、「主な事業・取組の実績」を記載してから、「評価と今後の方向性」を記載するようにし、施策についての取組と成果のつながりが見えるようにいたしました。43ページ及び44ページ

ジをお願いいたします。二つ目は、成果指標の追加でございます。「各施策の取組における調査対象の拡大、地域の活動状況の把握、施策の成果を捉えやすい具体的な指標など、成果指標の追加も含め検討されたい。」とのご指摘に対応するため、成果指標を五つ追加したものでございます。一例でございますが、目標6の施策3「図書館機能を活用した学習活動の充実」におきまして、成果指標74として「『図書館に満足している』と回答する人の割合」を追加したというところでございます。戻りまして25ページをお願いいたします。3点目は、成果指標に令和2年度の数値が記載できない場合の表記方法でございます。令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の影響等により、調査が未実施のものがございます。このため、グラフの余白に、「令和2年度調査未実施」等の文言を「枠がこみ」で貼り付け、令和元年度までの経過については確認できるようにしているところでございます。

次に、事前に委員の皆様からいただきましたご意見・ご質問について、説明をさせていただきます。今回お配りをしております「ご意見・ご質問一覧」をご覧ください。はじめに、報告書1ページの点検評価の概要から8ページ、「成果指標のグラフの見方」までに関してのものです。「コロナ禍により特に対応を迫られた施策、対応状況、改善策等、コロナ禍に特化した項目を一つ設けてはいかがか。」、「令和3年度を含めた将来への示唆になるような具体的なまとまった言及が必要ではないか。」また、「成果指標の対象の学年をふやしたらいかがか。」、「どのような取組をどのように評価したのか、一例を加えるとイメージを持ちやすい。」などのご意見をいただいたところでございます。次に、9ページ10ページの、「評価結果の一覧」に関してのものでございます。「報告書として、全体、方針ごと、目標ごとのまとめの評価が、現状の施策ごとの評価とともに必要ではないか。」、「各項目のタイトルの付け方をよりの確な表現にする検討が必要ではないか。」、「評価の文言の意味を、施策の内容に応じた具体的な言葉を用いて、一覧を作成した方がよい。」などのご意見をいただいたところでございます。また、ご質問といたしまして、「◎(にじゅうまる)と○(まる)、△(しろさんかく)と▲(くろさんかく)の違い」についてでございます。目安でございますが、「◎」は、成果指標が目標値を大きく上回り、かつ十分な取組状況により、施策の実現が図られてきた場合、「○」の場合は、「◎」には達していないが、概ね施策の実現が図られてきている場合、「▲」は、成果指標が目標値と大きな開きがあり、かつ取組状況も不十分である場合、「△」は「▲」までとは言えないが、施策の実現が図られているとは言えない場合でございます。次に成果と取組及び総合評価の因果関係についてでございます。今回の令和2年度の施策の評価にあたっては、コロナ禍において、また新しい生活様式の中で、工夫した取組を行ったか否かということも、視点の一つとしたところでございます。このこともあり、本審議会用資料として、総合評価の内訳である「成果」と「取組」を記載したものでございます。取組については、すべて「○」としておりますが、「△」に近いものもあり、総合評価で調整をさせていただいているところでございます。なお、最終の報告書には、昨年と同様、「総合評価」のみを示すものでございます。報告書の誤りのご指摘につきましては、後ほど各政策の説明の中でご説明をさせていただきます。説明は以上でございます。ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○天笠会長

どうもありがとうございました。これまでのところで、「点検・評価報告書案」の全般について、ご説明をいただいたわけでありますけれども、これについて委員の方から、ご意見がありましたらお願いできればと思います。富澤委員ですね。よろしくお願いします。

○富澤委員

こちらの資料でいただいた評価結果一覧の方なのですが、先ほど、取組に関して説明がありましたけれども、取組はほぼすべて「○」がついております。また、パーセ

ンテージに基づいてとありましたが、取組の場合のこの「○」のついている根拠というのは、どこからでしょうか。

○天笠会長
はいどうぞ。

○町田教育総務課長
教育総務課長です。この「○」につきましては、コロナ禍で特殊な環境の中でございましたので、発生リスクの低減措置を講じながら、学びの保障、生涯学習の場の確保等に、各施策が努められているかどうかという観点から評価をしております。

○富澤委員
どなたかが付けられたということですか。個人個人で各場所によって、評価をしたということでしょうか。数字の観点とかだとわかるのですが、それをどこでつけたのかな、という疑問があったので。

○町田教育総務課長
教育総務課長です。成果指標の数字ですが、取組状況というところだと、数字からはなかなか付けにくい部分でございますので、全体的な取組が特殊な環境下で適切に行われたかどうかという観点で付けております。

○富澤委員
それと、あと一つ。成果と取組に「△」と「○」があった時に、場合によっては総合では「△」になったり「○」になったり変わっているのですが、そのあたりはどのような判断でなっているのでしょうか。

○町田教育総務課長
取組はすべて「○」とさせていただいているのですが、「○」であっても「△」に近いような「○」もあれば、「◎」に近いような「○」もございます。その観点から、成果が「△」、取組が「○」で総合が「○」の場合もあれば、成果が「△」、取組が「○」で同じ場合でも、総合評価で調整をさせていただいているということでございます。以上です。

○天笠会長
この件は、またそれぞれの項目の中で出てくることがあるかと思います。また、その時に確認の意味で、ご意見をお願いできればと思います。今のご質問は全体に関わることであったかと思います。どうもありがとうございました。ほかの点について、委員の方、ご意見ありますでしょうか。こちらについては、またそれぞれ指標についての点検評価の後、もう一度全体というところで時間があれば、ご意見等々もお願いできればというふうに思っています。おそらく、コロナ禍の対応ということについて、それぞれの施策に入れていますけれど、全体としてどうかというあたりについてのご意見が、代表されて、ここに記されているのかなと、私は受け止めさせていただきました。やはり市民の方の多くの関心として、個々の施策もさることながら、全体として、この1年どうだったのかというようなことについては、やはり知りたいところであるのではないかと思いますので、それをどんな形で表記していくとよいか、表現していくとよいのかということですね。それはおそらくこの「ご意見・ご質問一覧」の1のところの意見の中にある程度集約されていると思いますので、この点については、全体を通してまた時間があればお願いできればと思いますので、その点を含んでいただきながら、ご意見等々いただければと思います。ほかにいかがでしょうか。

それでは、この点については、一区切りさせていただいて、了解を得たという形で、次のところに進めさせていただきます。繰り返しますけども、もしかすると最後に全体的にご意見いただくというような進め方をさせていただきたいと思いますので、ここについては、皆さんのご意見ということで、ここまでをとりあえず一区切りとさせていただくことにしまして、次の方針1の目標1について審議をさせていただきたいと思います。この件につきまして、事務局から説明をお願いいたします。

○町田教育総務課長

教育総務課長です。各施策の説明につきましては、時間も限られておりますことから、評価の主な理由を中心に説明をさせていただきます。11ページをお願いいたします。方針1「感性を豊かに働かせ、社会の中でたくましく生きていくことのできる子どもを育てる」に係る施策についてご説明いたします。目標に紐づく施策は三つです。評価は上から「○」「○」「△」としております。それでは政策1から順にご説明いたします。12ページをお願いいたします。施策1「人と関わる力を身に付ける活動の充実」についてです。各成果指標の目標値でございますが、第3期市川市教育振興基本計画の最終年度の目標値を設定しております。成果指標1及び2は、すでに目標値に達しております。また、成果指標3及び4も目標値付近を推移していることから、評価は「○」としております。13ページ14ページをお願いいたします。施策2「道徳教育の充実」です。成果指標については、数値が目標値付近にあり、また取組として、各学校で工夫を凝らした道徳の授業や、いじめ対応ガイドラインの策定など、いじめの防止対策の充実を図ったこと等から、評価は「○」としております。15ページをお願いいたします。施策3「読書教育の推進」です。成果指標10「『読書は好きです』と回答する児童生徒の割合」では、目標値との差が大きいこと、また、令和2年度の学校図書館は約2ヶ月間の休校期間に加え、再開後も利用を制限するなど、学校図書館を活用した授業時間数が減少したことなどから、評価を「△」としております。

最後に、方針1の目標1に対する事前のご意見・ご質問について、担当課から回答させていただきます。

○野口指導課長

指導課でございます。成果指標7の「いじめの解消率がどのように算出されているのか。」についてでございます。こちらは、文部科学省の児童生徒の問題行動・不登校生徒指導上の諸課題に関する調査においていじめが解消しているものの数をいじめの認知件数で割ったもので算出しております。

○天笠会長

という説明でいいですか。それで、目標1について、これから委員のご意見等々をお願いするということですのでよろしいですか。事務方の方からもう少し、これについて私どもに説明は、よろしいですか。

○町田教育総務課長

ご質問に対して、目標1について五つご意見いただいておりますので、ご質問・ご意見1から順に5まで、通して回答させていただきたいと思います。

○天笠会長

その上で、そのあと意見とさせていただきます。よろしくお願いします。

○小籠教育センター所長

教育センターです。成果指標10について「好きな本を紹介するなど、生徒から発信する機会は与えられているのか。」という質問に対してお答えいたします。生徒から発信する機会は、国語科の授業をはじめ、委員会活動、学校行事としての読書週間等、

さまざまな形で発信する機会を設けております。続きまして、「学校内で読書の時間を設ける、例えばビブリオバトルのようなものを実施する、等の取組や事例があれば」というご質問ですが、中学校では朝読書の実施、中学生が小学生・幼稚園生に向けての読み聞かせ、こちらにもあるようなビブリオバトル、あとは本のポップ作りなどを行っております。小学校においては、読書週間などの行事の中で読書郵便、図書ビンゴ、兄弟学年の読み聞かせ、国語科の学習の中での並行読書などを行っております。続きまして、「図書教育の推進について、電子図書の活用などは今後どのように考えているか。」というご質問ですが、電子図書を導入するにあたり、タブレット環境の整備やどのように電子図書を保存し提供していくのかなど、運用面について今後十分に検討していく必要があります。また、紙媒体の図書と電子図書のメリットやデメリット、電子図書の活用方法などについても今後検討していきたいと考えております。最後に「読書教育。読書は好きと答える児童生徒は多いと思うが、読解力や自分の言葉で伝えることにもう少し反映できれば。」というご指摘に対してですけれども、国語科を中心に各教科領域の学習の中で、図書資料等から必要な情報を取捨選択し、自分の考えを他者に伝える力の育成に向けた授業づくりを行っております。また、市川市では、4年目教員を対象に、学校図書館を活用した授業作りについての研修を行っております。以上でございます。

○天笠会長

ということで、ご説明をいただきました。今のお答え等々について、ご質問された委員の方、それでよろしいかどうかも含めて、ご意見等々ありましたら、お願いできればと思います。こういう段取りで進めさせていただきたいと思います。委員の方、お手元の報告書案ですと、11ページから15ページに関して、今のことについて進めていくということでもあります。よろしくをお願いします。委員の方、何かご意見、ここまでのところでありますでしょうか。

私の方から一言。今ご説明のありました図書教育の中で、電子図書の活用について、今後のことについてのお答えがありました。そのお答えいただいた方針というのでしょうか、方向性は、概ね妥当かなとは思っておりますが、それはどこから、何を指針にして、何を踏まえて、お出しになったのでしょうか。先ほどの話に戻るのですが、この報告書の中を見ますと、4ページの「総合教育会議の開催状況」の記述の中で、「教育におけるデジタルとアナログの使い分け」ということについて、総合教育会議で意見交換、議論があったというように示されています。そこに記されたことやそこで話し合われたことと、今、センター所長がご説明をいただいたことの関係というのは、ありやなしや、どうなのでしょうということについてご質問させていただきたいと思うのですけれども、いかがでしょうか。

○小籠教育センター所長

もちろんこういった会議などの状況なども踏まえまして、また実際に現場の状況と照らし合わせまして、このアナログとデジタルの方向性について、現在検討して進めているところであります。

○天笠会長

当然それぞれの課でそれぞれの方向性方針をお答えいただきますけれども、担当課は何を根拠にしながら方向性を打ち出されるのか、今回報告されているのかを、時間の関係からすると、逐次について説明するのはご省略していただいても結構だと思いますけれども、ただそれぞれの所管で、そのあたりをしっかりと押さえていただくことをお願いしたいと思います。事柄がより進められたときには、そのあたりの押さえもお願いしたいと思います。私は、総合教育会議で、どういうやりとりがあってそれが各課の施策にどういう形で浸透しているのか、そういう意味で、総合教育会議が、一体どれほどの存在であるのかというようなことを注視したいというか、そ

ういう観点でご意見を申し上げたいなという思いがあったので、今こういう形で、意見させていただきました。どうもありがとうございました。ほかの質問も含めていかがでしょうか。はいどうぞ。松本委員。

○松本委員

松本です。ご質問の3のところは、私の方で質問させていただきました。いろいろ取組をされているということで、どうもありがとうございます。例えば、各学校でそういった、今ご紹介いただいたような取組をされているかと思うのですが、その横のつながりや情報共有を各学校間で設けるとか、このようなやり方をしたら子どもたちの読書に対する取組が非常に進んだなど、何かそういうものが共有されていけばよいのかなと思います。というのも、やはり属人的といいますか、ある熱心な先生、得意な先生はどんどん頑張っていくけれども、そうでないと、なかなかその学校の中で取組が進んでいかないというようなこともひょっとしたらあるのではないかと思います。昨年、今年ともに、「△」が、記載されています。この目標1の3「読書教育の推進」もそのうちの一つになっておりますので、ぜひ何かもう少し、進んだ取組があればと思います。やはりこのデジタル時代、なかなか家でも、スマホなど、もちろんそういうもので知恵を育むということもあるかもしれませんが、本を読むというのは、そのあとの自ら学んでいくという、学びのスタイルにとって、非常に大きな習慣になっていくと思いますので、読書は大事なところかなと思います。ぜひご検討いただければと思います。

○天笠会長

ご意見ということでよろしいですね。ありがとうございます。はい。どうぞ。

○富澤委員

富澤です。先ほどのいじめの解消率の算出の方法は教えていただいたのですけれども、報告書を見ると、令和元年が90%で、令和2年が76%、71%と書かれています。ということは、解消率は減っているということだと思うのですが、何かその原因とか理由というのは、考えていらっしゃいますでしょうか。

○天笠会長

どうぞ。

○野口指導課長

指導課でございます。一番大きな原因としては、やはり休校が2カ月半あったということが大きいと思います。いじめの解消に約3ヶ月猶予期間が必要になりますので、その間、学校が始まったことが遅くなったことによって、いじめが起こるのも後ろ倒しになり、それを解決することが、年度末までにできなかったということが一番大きな原因かというふうに考えています。

○天笠会長

今のお答えについて何か富澤委員としてご意見おありでしょうか。

○富澤委員

いえ、ちょっとそれはお聞きしてみたかったので。

○天笠会長

どうもありがとうございました。それでは次の目標2の方に、進もうかと思います。まず、今の中ですと、これは私の要望ですが、**「考え、議論する道徳」**ということについて、授業の質的転換を促すというようなことを目指されていると示され

ていますので、大いにそれは推進していただければということをお願いしたいと思います。ただ今後、それがどれほど進んだのかという指標自体が非常に難しいと思いますので、どういう指標をどういう理由で、理屈で立てたのかというふうなことを合わせて、用意していただきながら、今後、この事業の質的課題について推進していただきたいと思います。要するに、成果指標とこの事業が、常にセットするような、連動するような形で進めていきたいと思うのですけれども、特にこの目標1に関わっては、いじめの云々とありますけれども、そういう性格を持った部分は、重要なのですが、なかなか捉えがたいところです。それをどのように捉えながら進めていこうとされるか、常に古くて新しいテーマであり続けているところだと思うのですけれども、「考え、議論する道徳」という課題とまたそんな問題意識を持って、今後、施策の浸透を進めていただければと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。それでは続きまして、目標2についてご説明をお願いしたいと思います。

○町田教育総務課長

教育総務課長です。方針1目標2について、お願いします。16ページをお願いいたします。目標に紐づく施策は、四つです。評価は上から「○」「○」「△」「○」となっております。なお、施策4につきましては「△」となっておりますが、「○」の誤りでございます。申し訳ございませんが訂正をお願いいたします。

17及び18ページをお願いいたします。施策1「幼児期における教育の推進」です。成果指標11、12、13いずれも前年度と比較し横ばいで、目標値付近となっております。評価を「○」としてしております。19ページ及び20ページをお願いいたします。施策2「児童生徒の確かな学力を育成する取組の推進」です。成果指標14、15、16は、概ね目標値前後の数値となっております。成果指標14、15の中学生は大幅に上昇しておりますが、休校により自宅で過ごす時間が増加したことなどによるものと考えられます。評価は「○」としてしております。21ページをお願いいたします。「情報教育の推進」です。成果指標18「『コンピューターやインターネットなどを活用した学習に進んで取り組んでいる』と回答する児童生徒の割合」でございしますが、小中ともに低下しており、目標値を大きく下回っている状況にありますことから、評価を「△」としてしております。低下の原因は、休校によるパソコン教室の利用の減少などによる環境的内容によるものと考えているところでございます。22及び23ページをお願いいたします。施策4「学校間の連携の推進」です。成果指標20では、目標値を上回る数値となっております。一方、成果指標21では、目標値を大きく下回っております。コロナ禍による近隣小中学校との共通の取組が減少したことによるものと考えられます。小中一貫型小中学校の実施に向けた準備を進めるなど、義務教育学校設置事業の充実を図ったことなどから、評価を「○」としてしております。

最後に、方針1の目標2に対するご意見・ご質問について回答させていただきます。ご意見・ご質問の6番から順にお答えをさせていただきます。

○野口指導課長

指導課です。6番についてお答えいたします。芸術に触れる機会ということについてです。まず、すべての園で実施しているものとしては、2年に1度、市川市消防音楽隊を招いてのコンサートがございします。また、年1回、音楽発表会を実施しており、実際に楽器演奏を通して、芸術に触れる機会を設けております。また、園独自の取組としましては、近隣の高校などの吹奏楽団を招いての演奏会、あるいはPTAの予算を使ってプロの演奏会を聴く機会等も作っております。

続いて、7番、11番、12番の、スタートカリキュラム・アプローチカリキュラムについてお答えをいたします。7番についてです。今年度、新しい取組といたしまして、8月に公立私立幼稚園・保育園、認定こども園、簡易保育園と各小学校を対象にした、幼保こども小連携アップ・スタ研修会の開催を予定しております。また、市立幼稚園だけではなく、私立幼稚園・保育園等も含めた、各地域の小学校とのつながりを確保し

た後、授業参観等も考えておるところです。続きまして11番です。目標値は実施・活用状況を見て変更の必要があるとは感じております。また、実施率の向上のみならず、質の向上を目指していくことも大事だと考えております。12番です。アプローチ及びスタートカリキュラムの具体的な内容でございます。アプローチカリキュラムは、小学校入学前の幼児が、入学後に経験することが予想される生活の仕方や、入学後の生活に近い環境を整えることで、例えば、椅子に座る時間や、みんなで話をする時間を長くしたり、発表会などみんなで協力する活動、あるいは役割分担をしたりすることによって、小学校に近い生活環境や活動するというカリキュラムでございます。また、スタートカリキュラムは、入学間もない小学校1年生の児童に対して、幼児期に経験した活動や、幼児期に近い環境を整えることで、なじみのある手遊び歌、絵本、自由に遊べる時間や場所を用意したり、就学前に似た形の机の並びにするなど、安心して学べる学習環境、生活環境を整えたりすることをしてしております。続きまして、8番、新しい学習指導要領の趣旨についてです。学習指導要領の趣旨につきましては、指導課や教育センター主催の教務主任研又は各教科主任研等の各種研修会において、先生方への周知を図っています。また、各学校においては校内研修会で、新学習指導要領の中での授業改善の方向性が示されている「主体的・対話的で深い学び」の実現を目指す研修ということで、日々の授業実践を重ねているところです。指導課としましては、要請訪問等で各学校に赴いた際、指導案検討会や授業後の協議会で、授業改善に向けての支援等を行っているところでございます。指導課からは以上です。

○天笠会長

どうもありがとうございました。

○小籠教育センター所長

続きまして、教育センターです。9番についてお答えいたします。すでに調達済みの約2万4000台のタブレットで、小学4年生から中学校3年生分及び教職員分につきましては、今年度の9月からの利用開始に向け、現在整備を進めております。具体的には、5月中旬から8月下旬にかけて、タブレット及び学習で利用するシステムの設定や構築、夏休み中には普通教室等の無線LAN工事、各学校へのタブレットの配付などを行う予定でございます。小学校1年生から3年生分につきましては、令和4年度当初からの利用開始を目指して、現在調整しているところであります。方向が決まり次第、改めてご報告させていただきます。以上です。

○天笠会長

どうもありがとうございました。

○町田教育総務課長

質問10についてお答えいたします。「成果指標14から16の目標値はなぜ、小6より中3の方が低いのか。」についてでございます。目標値の設定は、第三期教育振興基本計画の策定時の数値をもとに設定をしており、策定時において、中3の方が小6よりも低い数値であったため、その数値をもとに、目標値を設定していることから、中3の方が、目標値も低くなっているところでございます。質問及びご意見につきましては、以上でございます。

○天笠会長

どうもありがとうございました。以上の説明を踏まえまして、委員の方から、ご意見・ご質問あわせていただければと思います。はいどうぞ。富澤委員。

○富澤委員

すみません。先ほどから私ばかり質問しているような気がするのですがよろしい

でしょうか。目標値についてです。今お答えいただいた小学校、中学校というのがあるのですが、やはりこの一つずつの内容を読みますと、「授業で学んだことを、ほかの学習にも生かしている」、つまり「計画を立てて勉強している」、「自分のお子さんはわからないことを自分から調べる」というところで見ると、やはり小学校よりは、中学校の方がもっと目標値を高くした方が良いのではないかと思います。学習意欲というのはどんどん上がっていくわけなので、そういうものがあっても良いのではないかと思います。

○天笠会長

今の意見に、何か事務方の方からありますでしょうか。はいどうぞ。

○町田教育総務課長

教育総務課長です。確かにその目標値の設定時から、当然その状況も変わってきているというところもあると思います。委員がおっしゃられた通り、中学生の方が、この目標高く持つべきということも考えられますので、この件につきましては、検討してまいりたいと思います。

○天笠会長

関連しますが、小学校と中学校のつながりとか、学校間の連携とか、話はそういうところにも波及していく指摘でもあるのではないかと思います。よろしくご検討いただければと思います。ほかにいかがでしょうか。田中委員。

○田中委員

今の、19ページのあたり。施策2で「確かな学力の育成を目指す」とあって、その下に主旨が2、3行書いてありますけれど、2行目に「指導方法の改善」と云々とあって、下の方の構成をみると先ほどお答えがあったように、二つですね、「新学習指導要領の改訂に伴い」と「GIGAスクール」云々とあります。当然、今後、現在もそうですし、今後の方向性として、上の2行目の「指導方法の改善」のところですね。つまり、物がそろえば授業ができるというわけではないので、現場の先生たちをフォローする国とか県とか市も含めて、GIGAスクール構想では、授業形態の問題もあるし、指導法の問題もあるので。教育センターの役割の一つとして、コンピューターを使用できる環境づくりを進めていくこととあわせて授業方法の改善を図るという市としての取組があるといいと思います。要望です。ICT環境整備と実際の授業と二つが相まって、指導や子どもの学習の質が上がっていく事につながっていくし、あわせて、コロナ対応にもつながっていく。つまり、指導方法とか授業改善などについても、積極的に触れるべきじゃないでしょうかということです。

○天笠会長

ありがとうございます。ほかにいかがでしょうか。はいどうぞ。富澤委員。

○富澤委員

先ほど、アプローチカリキュラムのこととスタートカリキュラムのことについて具体的に説明していただいて、大変よくわかりましたし、とてもいいなと思いました。実は、私はピアノを弾くことを生業にしておりますが、家ではピアノを教えているのですが、今、幼稚園に通っている子どもを一人見えています。家内が言っていたのですが、といいますのは、家内が引き継いだ形で見ている時のことなのですが、前までは、もっときちんと立つなら立っていられる、話を聞いたら聞けるという状況ができていたものが、全然、それができなくなってしまっていると言うのです。それについて家内がその子どものお母さんに聞いたところによると、やはり幼稚園に通う時間が

減っているものだから、どうしてもそういうものが家だと甘えて過ごさせてしまうので、そういうことがちょっとできなくなっているということを言っていて、それで、質問させていただきました。結局、今ここで見ると活用状況の数値もちょっと低くなっているというのは、やはり、このコロナ禍というところで起きているのかなと思うのですが、そのあたりのところに関しては対応なりどういう感じですか。お考えをお聞きしたいのですが。

○天笠会長

どうですか。はい。どうぞ。

○野口指導課長

指導課です。アプローチカリキュラム・スタートカリキュラムの活用状況は、数字で見る限り今年度やや振るわなかったということが、実際に出ております。この原因としては、コロナ対応で、現場がかなり時間を取られたりして、従来の丁寧な指導というのが、ややできなかった部分があるかと、その部分の自戒も含めて、このような反省も含めて、数字が挙がっているのではないかと思います。ただこちらの重要性については、先ほど申し上げましたように、各幼稚園、保育園等を訪問して、重ねてこちらでご説明申し上げているところですので、引き続き継続してまいりたいと思います。

○天笠会長

それでは、目標の2については、このあたりにしたいと思います。目標3に進みたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

○町田教育総務課長

教育総務課長です。24ページをお願いいたします。目標3に紐づく施策は三つです。評価は上から「○」「△」「△」です。25ページをお願いいたします。施策1「望ましい生活習慣を身に付ける取組の推進」です。成果指標23は、目標値付近で推移しております。感染症予防対策として、基本的な生活習慣を身に付けることや、「感染症予防の3原則」の積極的な周知を図るなどの実施により、評価は「○」としております。26ページをお願いいたします。施策2「食育の推進」です。二つの成果指標いずれも低下しており、目標値と差も大きいことから、評価を「△」としてしております。27ページをお願いいたします。施策3「体力向上の取組の推進」です。成果指標26「新体力テストの総合得点Tスコア」は感染症拡大の影響により、令和2年度は調査未実施となっております。成果指標27は、小中とも横ばいの傾向にあり、目標値を下回っている状況にありますことから、昨年度と同様、評価を「△」としてしております。

方針1の目標3に対するご意見・ご質問につきましては、2件ございます。順に回答させていただきます。

○河合保健体育課長

保健体育課です。13番、26ページ、「主な事業・取組の実績にある委員会について」です。ここで言います委員会とは、学校の児童生徒による組織の専門委員会のことです。健康や食育に関することですので、保健委員会や給食委員会が該当します。以上です。

続きまして、質問14番、26ページ「成果指標24の給食を楽しんで食べている生徒が減った理由について」です。以前は、給食を食べる際は机を向かい合わせるなどして、グループで食事をしておりました。令和2年度は、新型コロナウイルス感染症感染予防のため、机を向かい合わせず、皆、前方を向いて、黙って会話をせず食べるという「黙食」を全校で行っております。そのため、給食を楽しんで食べていると回答する児童生徒の割合が減少したと考えております。以上です。

○天笠会長

どうもありがとうございました。この目標3はコロナの影響が大変顕著に出てくる
ところかなと思います。委員の皆さん、ご意見・ご質問いかがでしょうか。はい、ど
うぞ。松本委員。

○松本委員

27ページの取組のところで、新たに「市川学校体育推進委員会」を設置したという
ことで、このご説明をお願いできればと思います。

○河合保健体育課長

保健体育課です。これは、「体力向上プロジェクト」という、先生方の指導力を向
上させるために、保健体育課の指導主事が学校の教員とともに、授業の行い方を検討
する事業で、今まで小学校を中心に行っていたのですが、中学校にも対象を広げ、中
学校の保健体育科の教員に対しても、授業力が向上するように、新たに「市川市学校
体育推進委員会」ということで、立ち上げたものです。以上です。

○天笠会長

それでは、次に目標4に進めたいと思います。目標4の説明をお願いいたします。

○町田教育総務課長

教育総務課長です。28ページをお願いいたします。目標4の施策は二つです。評価
は二つとも「○」にしております。29ページをお願いいたします。施策1「キャリア
教育・職業教育の推進」です。成果指標28、30は目標値を達成しております。また、
成果指標29も目標値付近で推移していますことから、評価は「○」としております。
30ページをお願いいたします。施策2「地域や企業との連携推進」です。成果目標29
は、目標値付近で推移しており、成果指標30は目標値を達成しております。成果指標
31は、数値の低下が見られるものの、コロナ禍により地域の外部資源の活用が制限さ
れたことが一因と考えられます。企業と包括協定を締結し、各学校へのオンライン学
習コンテンツを導入したことや、オンラインでの出前授業などの取組が積極的に行
われるなど、外部資源活用の新たな方向性が見られたことから、評価を「○」として
おります。

ご意見・ご質問につきましては特にございませんでした。説明は以上でございます。

○天笠会長

ありがとうございました。委員の方からは、特段ご意見なしとなっていますけれど
も、どうでしょうか。例えば、施策2の成果指標31のところは、81%が40%というよ
うになっています。今ご説明いただいたように、いろいろな事情があり、これだけ数
値の変動がある場合でしたら、「△」という評価になっていたと思うのですが、
それを、全体としては、「○」という判断されたということです。この辺りについて
は一定のやっぱり説明を必要とするところかなと思います。前の項目でもいくつかあ
りましたけれども、このようなところは、多くの方に説明できるようにしていただき
たいと思います。ほかにいかがでしょうか。それでは続きまして、目標5をお願いい
たします。

○町田教育総務課長

31ページをお願いいたします。目標5に紐づく施策は三つです。評価はすべて「○」
です。32及び33ページをお願いいたします。施策1「学校地域と連携協働した家庭の
教育力の向上」です。成果指標は三つとも低下しているものの、コロナ禍により活動
が制限されたことが一因と考えられ、家庭でも学習できるデジタルコンテンツの活

用などの取組が積極的に行われるなど、家庭学習支援の新たな方向性が見られたことなどから、評価は「○」としております。34ページ及び35ページをお願いいたします。施策2「家庭・学校と連携・協働した地域の教育力の向上」です。成果指標は四つとも横ばいか低下が見られるものの、コロナ禍により活動が制限される中、コミュニティスクール地域学校協働活動推進事業では、地域学校協働本部を全中学校に設置するなど、積極的な取組が進められましたことから、評価は「○」としております。36ページ37ページをお願いいたします。施策3「家庭・地域と連携・協働した学校の活性化」です。成果指標36、37は前年度を維持又は増加しており、成果指標31では、数値の低下が見られるものの、コロナ禍による地域人材の活用が制限される中で、全幼稚園・学校の学校運営協議会が開催され、活発な意見交換が行われ、各学校もWebによる情報発信に努めるなど、創意工夫した取組が見られましたことから、評価を「○」としております。

ご意見・ご質問につきましては、1点ございます。担当課から回答させていただきます。

○関上学校地域連携推進課長

学校地域連携推進課長でございます。34ページ、目標5の施策2について、回答いたします。①の「オンラインでの会議などの試みがない理由」についてでございますが、学校運営協議会は、基本的に委員全員の参加が求められる会議であるため、オンライン会議に参加できる環境が整っていない委員がいると開催が難しいと思われまます。しかし、令和3年度はその点を工夫して、対面とズームのどちらでも参加できる形で開催する学校もございますので、今後は、そのような形式での開催も他校に紹介していきたいと考えております。なお、地域学校協働活動推進員同士では、令和2年度もオンラインで打ち合わせ等を行っております。②のご意見ですけれども、「学校運営を決める協議会で、オンライン会議が行われてないことが、ICT教育に影響しているのではないかと、積極的に対応すべき。」と受け取りました。今後は、学校運営協議会でも、オンライン会議を選択肢に入れた開催方法を提案していきたいと思ひます。文言につきましては担当課と調整していきたいと思ひます。以上です。

○天笠会長

どうもありがとうございます。関連しているところで何かございますか。よろしいですか。それでは、委員の皆さんから、ご意見・ご質問をお願いいたします。はいどうぞ。松本委員お願いします。

○松本委員

はい。32ページの取組の二つ目のところで、家庭でも活用できるデジタルコンテンツを準備し活用を促したということですが、昨日、小6の息子がプリントを持って帰ってまいりました。市進ホールディングスの方で用意したものが使えるよ、という内容のプリントでございました。使ってくださいと促すのも大事なことです、実際にどの程度各ご家庭で活用されているのかという、フィードバックもあると良いと思ひます。デジタルであれば、ある程度簡単に数値的なことも取れるのではないかなと思ひます。こういうものをご用意していただいて、本当にありがたいなと思ひます。一方で、実際にどの程度これが活用されているかということも、適切にフィードバックしていつて、把握していくことが必要なのではないかなと思ひます。成果指標には入らないかもしれませんが、特に、今後、重要になってくると思ひますので、ご検討いただければと思ひます。

○天笠会長

はいどうぞ。

○富家委員

ご回答ありがとうございます。オンラインでの会議は、併用でやっていくということがあればいいのかなと考えております。協議会とか地域の方々とか、そういう学校以外の子どもたちに近い地域でも、こういうことを応援しているというメッセージが子どもたちに伝わったり、「私たちもオンライン会議をやっていますよ。」と地域でも発信できたりすれば、子どもたちにも、影響があって、良い方向に向いていくのではないかなと思ったことが、提案の一つです。あと、学校運営協議会でもやはり一般の皆さんやご父兄がいつも心配されているのは、先ほど田中委員もおっしゃいましたけれど、タブレットがあっても、それが通る道がないと、その物資とか、情報とか、通れないということです。デジタルの図書などもありましたけれども、Wi-Fiの管理が家でできてないところとか、マンションでWi-Fiを皆が使ってしまったらすごく使えなくなってしまうというようなところは、協議会の方でも、もちろんご父兄、一般の方も、心配されているようです。あと、それをわかる方がいらっしゃる、それから、それを子どもたちにも私たちにも教えられる方がいらっしゃる事が大事なのではないかなと思います。以上です。

○天笠会長

どうもありがとうございました。ほかによろしいでしょうか。田中委員。

○田中委員

質問ですけど、36ページの真ん中あたりに「コロナ禍による学校閉鎖中は」とあって、そのほかに「休校中」という言葉があります。「学校閉鎖中」と「休校中」というのは、違いはないのでしょうか。

○天笠会長

いかがでしょうか。

○田中委員

「閉鎖」は、学校という施設を、門を閉めて誰も入れさせないようにしているというイメージで、一般的に「休校」とも言いますが、教育委員会が使うのは「休校」ですか、「休業」ですか。「休業」という言葉は多分使っていないで、「休校」は何か所も使っていて、ここは「学校閉鎖」でしたので、多分違う意味でつかわれているのかなと思ったのですが。

○天笠会長

「休校」と「休業」と「閉鎖」という言葉の整理ですかね。

○田中委員

そうですね。行政の文書なので、整理して的確に使っていただければいいのかなと思います。せっかくご苦労されて取り組まれているわけなので。

○天笠会長

ということでよろしくお願いします。

ちょっと話がそれますが、細かい数字は結構ですけども、各市町村から市川市教育委員会に対して、コミュニティスクールについての問い合わせは時々おありなのではないでしょうか。どうでしょうか。お願いします。

○関上学校地域連携推進課長

学校地域連携推進課です。これから導入していこうという市町村の学校が、視察に来たいということがございます。問い合わせもそんなに多くはないですけども、年に数

件ございます。

○天笠会長

おそらく、これらコミュニティスクールはきっと必置化の方向に、一段さらにアクセルを踏むということが今後図られるのではないかと思います。ついては成果指標として、そういうことについての、市川市教育委員会の立場のあり方というのを、一つ検討してもよろしいのかなと感じます。そのことを通して市川市のコミュニティスクールの質を引き上げていくかどうか、課題をどういうふうに改善していくのか、というところに反映させてくという意味における、コミュニティスクールについての指標の開発を検討の中に入れていただけるとよろしいかなと思います。それでは、このところまでで、目標5までということです。少し休憩を入れさせていただいて、そのあと、後半にいきたいと思います。時間は5分少々、ちょっと息継ぎということで、時間を取りたいと思いますので、よろしくお願いいたします。この時計ですと、2時52分ぐらいですか。そのぐらいの時間ということで、休憩したいと思います。よろしくお願いいたします。

【休憩】

○天笠会長

それでは、先ほどに続きまして再開いたします。方針2と方針3を続けてやりたいと思います。まずは方針2目標6から目標9までについて、先ほどと同じ要領で行いたいと思います。まず、目標6につきましてお願いいたします。

○町田教育総務課長

教育総務課長です。続きまして、方針2「“自分らしく輝くための学び”の環境の実現と学びのセーフティネットを構築する」に係る施策についてご説明いたします。38ページをお願いいたします。目標6に紐づく施策は六つです。評価はすべて「○」です。施策3につきましては、「△」となっておりますが、申し訳ございません、「○」の誤りでございます。訂正をお願いいたします。39及び40ページをお願いいたします。施策1「自分らしく輝くための学びの機会の充実」です。訂正箇所がございます。主な取組の実績の一行目、オンライン講座の講座数を18講座としておりますが、17講座に訂正をお願いいたします。成果指標38は、目標値を達成しております。その他二つの成果指標とも目標値付近で推移しております。公民館等でオンライン講座の実施により、幅広い年代層への学習機会の提供に努めたことなどから、評価を「○」としてしております。41ページ及び42ページをお願いいたします。施策2「学校卒業後における障がい者の学びの支援」です。成果指標は、施策1と同様です。障がい者の学習機会の形態として、オンライン講座の実施など、新たな学習機会の提供が見られたことなどにより、評価を「○」としてしております。43ページ及び44ページをお願いいたします。施策3「図書館機能を活用した学習活動の充実」です。成果指標四つのうち三つは、施策1、2と同様であります。成果指標74「『図書館に満足している』と回答する人の割合」は、新たに追加した指標で、数値の低下が見られますが、コロナ禍により調査方法を変更しているため、単純比較はできないものと考えております。休館期間中、臨時窓口や自動車図書館を活用し、学習機会の提供に努めたことなどから、評価を「○」としてしております。45ページ及び46ページをお願いいたします。施策4「博物館などの活用を通じた学習活動の推進」です。成果指標は、施策1及び2と同様であります。各博物館が感染防止対策を講じた上で、各小学校と連携を図りながら、特色を生かした学習プログラムを実施したことなどから、評価を「○」としてしております。47ページ及び48ページをお願いいたします。施策5「公民館を活用した地域の学習拠点づくり」です。こちらにつきましても、オンライン講座の講座数を18講座から17講座に訂正をお願いいたします。成果指標四つのうち三つは、施策1、2、3と同様であり

ます。成果指標75は、コロナ禍の影響に算定不能となっております。公民館の貸室を定員の減や消毒、活動時間の制限等を行い、学習機会の提供に努めたとともに、オンライン講座を多数実施してきたことなどから、評価を「○」としております。49ページ及び50ページをお願いいたします。施策6「文化財の保護と活用」です。成果指標四つのうち三つは、施策1、2、3、4と同様であります。成果指標76「Web上で文化財を紹介する情報発信についてのアンケートで肯定的な回答をする人の割合」は、新たに追加した成果指標で目標値に達しております。国指定文化財について、ドローンを用いた4K映像や、CGで再現したVR映像、多言語音声ガイドの活用による情報発信に努めたことなどから、評価を「○」としております。

ご意見・ご質問につきましては、担当課からご回答いたします。

○安永中央図書館長

中央図書館でございます。ご質問項目、16番。施策の3に関連いたしまして、「コロナ禍に伴う図書館の休館や利用の自粛など、他自治体と比べても利用できない場合が多いように思われたが、その実際のところ、また今後の取組方針について」ということでお答えをいたします。図書館の休館につきましては、コロナ禍が始まった昨年2月の末から、市内の他の公共施設と同様、他自治体に先駆けて休館とした経緯があり、宣言期間中のみ閉館した自治体と比較いたしますと、市川市の場合は、約3ヶ月の長い休館期間となりました。この期間中、市民の皆様からは、本の貸し出しをはじめとした図書館サービスの再開を望む声が、多く寄せられました。このような声を踏まえ、本年1月7日に再び緊急事態宣言が出された際には、3月に解除されるまでの期間について、施設を休館とする一方で、中央、行徳、市川駅南口の各図書館に臨時窓口を設け、また、自動車図書館の活用等を通じ、図書館サービスの維持に努めてきたところでございます。今後の取組方針としては、仮に緊急事態宣言が発令された場合でも、市民の学びの機会や、読書の機会を失われることのないよう、利用者登録や、検索、予約、貸し出しといった、図書館サービスが維持される状態を目指してまいりたいと考えております。以上でございます。

○天笠会長

どうもありがとうございました。それでは目標6、まず、39、40ページについていかがでしょうか。それから41、42ページ、今ご説明ありました43、44ページ。さらに、45、46ページ、施策1から5まで全体を通して、ご意見がありましたらお願いいたします。はい。どうぞ。

○田中委員

43ページで、今、図書館からご説明があったところですけど、私は、市川市の図書館は全国有数の機能と実績を持っていると以前から認識しております。今回今ご説明にあったように、市全体と足並みそろえて、他市町村よりも早めにという判断もよかったことだと思います。43ページの下欄の、「主な事業・取組の実績」の最後の「緊急事態宣言解除後は」というところですけども、昨年度は2回、宣言されて解除があったので、この辺は1回目と2回目の内容がわかるように書き方を工夫した方がいいかなという意見です。それと合わせて、その下の「評価と今後の方向性」のところですけど、今後というのが3年末時点までの報告ということであれば、そこに、上の緊急事態宣言云々という部分と呼応する形で、一つ文章を追加して先ほどの説明にあったことを入れられないかなと思います。ご判断はおまかせします。以上です。

○天笠会長

どうもありがとうございました。続きまして、関連してでも結構です。

○松本委員

松本です。16の質問をさせていただいたのですけれども、コロナ禍ということで、利用が一部制限されるということは致し方ないところかなと思う一方で、予約の受け渡しのみで、実際中に入って見ることができないと市民としては不便なのかなというところが、当然感染予防、予防対策の兼ね合いを考えながらではありますけれども、詳しく調べたわけではないのですが、ほかの自治体よりもそこが厳しく制限されていたと見ております。そこは、市としてその判断をされたとは思いますが、厳しい制限をされたのかなというようにも思います。これは私の個人的な意見です。今朝、国立博物館を、文化庁としては開けるけれども東京都は開けないで欲しいみたいなことがニュースで大きく取り上げられておりました。文化庁の言い方としては合理的な理由を示して欲しいというようなことがありました。やはりそういった、言葉でのやりとりというのも当然必要ですし、制限していく上では丁寧な説明が必要なのかなと思います。

○天笠会長

どうもありがとうございました。ほかにいかがでしょうか。はい、どうぞ。角谷委員。

○角谷委員

角谷でございます。公民館についてです。中央図書館には子どもたちが遊べるような場所もあって、とてもいいなと思っていますけれども、私は八中ブロックですのでここには公民館はございません。ただ、もし自分の学区の中に、公民館があったとしたら、地域の学習拠点だけじゃなくて、子どもたちが例えば土曜日などに遊べるようなところにしてもらいたいです。船橋市に行きますと、土曜日は公民館に子どもたちが集まるのですよね。「公民館で遊んでくるね。」というふうになっていたりするのです。今コロナ禍ですからできないですけど、そのようにして子どもたちが集まっております。またいろいろな行事などが行われて、公民館が非常に活用されております。ですので、人生100年時代と言われると、ちょっと年寄りのことばかりを考えてしまいますが、そうではなくて、子どもたちがもっと地元で遊べるような、その中で何かいろいろ大人と接触することもあるかもしれないですし、その中で学んでくることがあると思いますので、そんな活用方法も一つお願いしたいと思います。

○天笠会長

ありがとうございます。それでは目標6については、ここまでにしまして、続いて目標7についてお願いいたします。

○町田教育総務課長

教育総務課長です。51ページをお願いいたします。目標7に紐づく施策は六つです。評価はすべて「○」としております。52ページ53ページをお願いいたします。施策1「特別支援教育の推進」です。成果指標42では、幼稚園は低下していますが、小中学校は横ばい又は上昇しております。小中学校に「情緒の特別支援学校」や「知的の特別支援学級」「通級指導教室」の設置や、補助教員を配置し、支援の充実を図ったことなどにより、評価を「○」としてしております。54ページ及び55ページをお願いいたします。施策2「教育的支援が必要な子どもへの対応」です。成果指標44は前年度より増、成果指標45は上昇傾向にあります。成果指標43では、数値の低下がみられるものの、適応指導教室の開室日数の増加や、AI通訳機をすべての日本語指導学級に導入するなど、一人一人のニーズに対応したさまざまな教育的支援に努めたことなどから、評価は「○」としてしております。56ページをお願いいたします。施策3「夜間中学の充実」です。成果指標46は、目標値との差は大きいものの、数字は上昇しております。成果指標77「卒業時における進路希望達成率」及び成果指標78「『中学校生活は満足できるものだった』と回答する生徒の割合」は、新たに追加した指標でございます。

目標値に達しております。文部科学省と調査研究の委託契約を締結し、効果的な教育の研究や、他市との情報交換により夜間学校の充実に努めたことなどから評価を「○」としております。57ページをお願いいたします。施策4「学校教育における学力保障・進路支援、子ども・福祉関係部署等との連携の強化」です。成果指標45では、小中ともに数値は上昇しており、評価を「○」としております。58ページをお願いいたします。施策5「教育費負担の軽減に向けた経済的支援」です。こちら訂正箇所がございます。主な取組の実績の3行目、入学準備金貸付制度の申請者数を、48件としておりますが、申し訳ございません、64件に訂正をお願いいたします。成果資料47、48のいずれも前年度より増となっており、評価を「○」としております。59ページをお願いいたします。施策6「地域の教育資源の活用」です。成果指標49では上昇しております。感染症予防対策を講じた上での学校施設の開放や、地域学校協働活動推進員を全校に配置し、地域と学校のパイプ役として、連携、協働を推進したことなどにより、評価を「○」としております。

最後に、ご意見・ご質問についてのご回答でございます。目標7につきましては、五つございます。最初に教育総務課から回答いたします。

17番でございます。目標7、51ページの一行目、「障がいの有無にかかわらず、すべての子どもが」を「障がいがあっても」変えるべきではないかのご意見でございます。こちらは、第三次教育振興基本計画の文言を使用していることから、すぐに対応することは難しいことではございますが、ご意見として承りたいと思っております。続きまして21番でございます。56ページの「成果指標78で回答を求めたのは、夜間中学についてか」とのご質問でございます。成果指標77と78は、夜間中学の卒業生を対象にしたものでございます。続きまして各担当課から回答させていただきます。

○藤井義務教育課長

義務教育課でございます。質問項目の18番、「特別支援学級設置の方向性について」ご説明いたします。特別支援学級の設置につきましては、通級指導教室を含め、地域のバランス等を考慮して、計画的に設置しています。将来的にはすべての学校に、固定級若しくは通級指導の特別支援学級設置を目指しているところですが、入級を希望する児童生徒が増加傾向にある学校地域等もございますので、状況を見極めながら計画的に設置してまいります。以上でございます。

○野口指導課長

続きまして、質問項目19番「個別の教育支援計画や指導計画作成の一部共有化」についてお答えいたします。この二つの計画につきましては、作成の負担軽減の観点から、書式の簡略化を検討しております。今後それに加え、相互活用による効果が高まるよう、共有できる部分については、改めて検討を加えてまいりたいと思います。続きまして、質問項目、20番「市立幼稚園のひまわり学級の表記」についてのご質問にお答えいたします。現在、ひまわり学級は、固有名詞として使用しており、保護者向けの説明会やリーフレット等では、かぎ括弧つきのひまわり学級とご案内をしているところでございます。しかしご指摘の通り、通常学級のひまわり組等との混同も考えられますので、報告書においては、混同を避ける意味で、市立幼稚園の特別支援学級括弧ひまわり学級、括弧閉じのような記載を工夫したいと思っております。以上でございます。

○天笠会長

どうもありがとうございました。それでは、目標7について、ご意見をお願いしたいと思います。まずは、目標7の施策1「特別支援教育」についてはいかがでしょうか。よろしいでしょうか。それでは、次の7の施策2について、これはいかがでしょうか。続きまして、7の施策3「夜間中学」についていかがでしょうか。田中委員。

○田中委員

一番上のところに、この基本計画の中の文言そのままなので、基本計画の事になりますが、「夜間中学」と「夜間中学校」等が混ざっています。中学校という文言は使わないはずですね。この先は質問ですけど、先ほど夜間中学の卒業生に聞いたところがありましたが、この夜間中学に通っている人の年齢、入学のための資格、等々については、普通の中学校と違うのでしょうか。

○藤井義務教育課長

義務教育課でございます。現状夜間中学に通っている生徒につきましては、主に外国籍のお子さんです。現地の学校を卒業していない子たちが通っている場所でございますが、日本の方で、社会人の方も2名ほど通っているということでございました。日本の学齢児の13歳、14歳、15歳の日本の子が通っているということは、現状ではございません。

○田中委員

ありがとうございます。国全体あるいは市川市全体で普通の方がこれを見られたときに、夜間中学とはなんだろう、普通の中学校なのか、夜間に行けるのか、例えば高校の夜間の定時制のようなどころもあるので、その説明をちょっと触れた方がいいのかもしれないですね。ご判断はお任せします。以上です。

○天笠会長

どうもありがとうございました。ほかにいかがでしょうか。はい、どうぞ。

○松本委員

松本です。46の指標が、数値的に言いますと、かなり目標数値と数値が違うようです。この数値に関して、取組の実績の二つ目の、「教育いちかわ」に周知する記事が掲載されているということですが、以前も申し上げたように、この市川市の中で夜間中学というのは、非常に大きな意味があるのではないかと考えております。先ほどおっしゃったように、外国の方が通っているということでしたが、私のイメージでは、なかなかそういう中学校に行く年齢の時に行けなかったような年齢層の高い方が行かれているのかなというのが、従来の、夜間中学のイメージだと思います。外国語を母語とされている方が通われているということですが、そういったことも含めて、夜間中学があつていろいろな学びの対応、今、学びの多様性ということも言われておりますけれどもそういうことができる場がこの市川の市内にあるということは非常に市川市にとっても大きな財産・資産ではないかなと、一市民としては思うところです。こういったものを、必要な人だけではなくていろいろな市民の方に知らしめて、知ってもらえるような機会をもっと設けていただければこの数値も上がってくると思います。ぜひ知ってもらえる機会をつくっていただければと思います。

○天笠会長

どうもありがとうございました。目標6から9まで順次これから進めてまいります。が、今、検討していただいている通りでありますけれども、4月に文部科学省から出ました「令和の日本型学校教育」の答申の趣旨が、この、とりわけ目標7の部分は、重なり合うというか、つながる部分だということについて、確認をしていただければと思います。「令和の日本型学校教育」は、1人も学校教育の枠の外に置かないということで、何らかの形で学校教育につながり、そういうことを大切に、あるいは目指して、環境を整えていくとか、整えていくということが言われております。そういう点では、いわゆる不登校の関係ですとか、とりわけ目標7の位置付けとか、理念との関

わりをもう一度、とらえることをなさると、一つ一つの施策の意味・意義が、一層今日的なテーマとつながりを持っているということが確認できると思います。続きまして、目標8についてお願いします。

○町田教育総務課長

教育総務課長です。60ページをお願いいたします。目標8に紐づく施策は四つです。評価はすべて「○」としてしております。61ページ62ページをお願いいたします。施策1「外国語教育の推進」です。成果目標50、51は、目標値を達しております。52、53を上昇しており、評価は「○」としてしております。63ページをお願いいたします。政策2「国際理解のための学習の推進」です。成果指標56は、e-モニター調査で目標値に対してやや低い数値となっておりますが、54は小中ともに目標付近を推移しており、また、55では、小中ともに目標値を達していることなどから、評価を「○」としてしております。64ページをお願いいたします。施策3「青少年の海外交流支援」です。成果指標54は、小中ともに目標値付近を推移しております。コロナ禍により、海外派遣は見合わせましたものの、海外の学校との交流を継続するための新たな取組を行っており、評価を「○」としてしております。65ページをお願いいたします。施策4「地域の歴史や文化に関する教育の推進」です。成果指標56は、やや低い数値となっておりますが、成果指標55では、児童生徒ともに目標値を達成しております。三つの博物館が、学習プログラムの充実や講師派遣を積極的に実施するなど、評価を「○」としてしております。

ご意見・ご質問に関しまして、ご質問の22番についてお答えいたします。63ページでございます。「成果指標54で回答した対象は一般の方なのか」ということでございます。また合わせて56、59の成果指標も含めてでございます。こちらは、一般の方を対象としましたe-モニター調査による結果の指標でございます。23につきましては担当課からお答えいたします。

○野口指導課長

質問項目、23番、目標8の3「中学校海外交流派遣事業を特定の中学校会場とすることで、1学年程度の生徒も交流できるのではないか。」というご指摘、ご質問についてお答えいたします。本事業につきましては、現在のところ、16校の中から生徒1名ずつ程度を選び、それぞれ初対面の状態からスタートし、交流をしていくということを考えています。まず、交流するに当たりましては、土曜日に集合して研修する。また、相手校とは、一対一での個別の交流を継続して行う。さらに、向こうの交流相手校が1校のみである。以上の三つの条件を勘案しますと、こちらの人数の大幅な人数増というのは、現在やや難しいのかなと考えているところです。しかしながら、よりよい効果的な交流を目指し、あらゆる可能性を探っていきたいと考えております。以上です。

○天笠会長

目標値8の施策1から施策4まで全体を通していかがでしょうか。

○田中委員

今の64ページですけれど、相手校がリアルシューレですよ。これを選ばれたということはいいと思いますが、選んだ理由があれば積極的に説明してもいいと思います。選ばれた学校は、ギムナジウムではなくて、実科学校と言っていますが、工業系の中高に相当する工業系の、何か職業系の学校だという知識しかないのですが、そのあたりはどうでしょうか。

○野口指導課長

すみません。すぐにお答えできるような材料がないのですけれども、長くそちらの

学校とは交流させていただいており、女子校でございます。それ以上の材料がなく申し訳ありません。

○天笠会長

それでは、次の目標9をお願いします。

○町田教育総務課長

教育総務課長です。66ページをお願いいたします。目標9に紐づく施策は三つです。評価をすべて「○」としております。67ページ及び68ページをお願いいたします。施策1「新しい地域づくりに向けた学びの場づくりの振興」です。成果指標57は目標値を達成しておりますが、その他の成果指標は低下傾向にございます。コミュニティ・スクール学校運営協議会は、全校設置2年目となり、学校運営協議会を活用した地域づくりが見られたこと、また、感染症政策を講じた上での、公民館貸室でのサークル活動の取組などから、評価を「○」としてしております。69ページ及び71ページをお願いいたします。施策2「地域を支える人材の育成と“自分らしく輝くための学び”の成果活用」です。成果指標35、56などは、若干の低下がありますが、55、57は、目標値に達していることなどから、評価は「○」としてしております。72ページ及び73ページをお願いいたします。施策3「環境学習と体験学習の充実」です。こちらも前の施策とほぼ同様の成果指標であり、評価は「○」としてしております。

ご意見・ご質問は、1点ございます。担当課からお答えをいたします。

○荒井社会教育課長

社会教育課です。質問番号24番、67ページになります。「学びの場づくりについて、子どもたちや公民館等で学んだ地域の人を交流させるために、お互いの情報をコーディネーター等に提供して欲しい」というご意見に対して、お答えいたします。公民館で学んだ地域の方の交流を促進していくということは、公民館での学習成果を地域に生かせる機会にもなりますので、重要な取組であると考えています。公民館を利用した方の情報を、コーディネーターの方に提供するためには、事前に本人の承諾が必要になってきますので、その方法について、今後、関係課と検討していきたいと思っています。以上です。

○天笠会長

ありがとうございました。それでは、この目標9について、施策1から施策3を通していかがでしょうか。よろしいでしょうか。

今、方針2ということで、目標6から目標9まで見ていただきましたが、一つ一つの施策に目を通していただければ、その施策の意味とか意義が、一つ一つあるということで確認できたのではないかと思います。一方において方針2「自分らしく輝くための学び」というくくりで見たときに、どういうまとまり、全体性があるのか。全体性から各施策をどう捉えたらよいのか。当初この三つの柱を、それぞれ議論しながら積み上げてきて、現在に至っているわけですが、改めて、施策の一つ一つをみると、方針2として、全体像、体系、まとまりというあたりの捉えというのがどうなのでしょう。例えば、「自分らしく輝くための学び」というならば、もっと必要な施策があるのではないかと、必要な施策を加えていかなければいけないのではないかと、そういう話等々も、また今後の意見として持っていて、捉えていくべき課題ではないかと思っています。あるいは、施策一つ一つの位置付けや、ほかの施策との融合、そういうことも考えていく必要があるのではないかと等も、最後に全体通して、委員の方にご意見いただければと思います。そのところも頭のすみに入れていただきながら、次の方針3の目標10についてお願いしたいと思っています。

○町田教育総務課長

教育総務課長です。それでは方針3についてご説明をさせていただきます。74ページをお願いいたします。目標10に紐づく施策は三つ、評価はすべて「○」としております。75ページ及び76ページをお願いいたします。施策1「地域とともにある学校づくりの推進」です。成果指標33、35で若干の低下はあるものの、36、62は上昇しております。教員の働き方改革の推進が、成果指標63に表れているものと考えられます。評価は「○」としてしております。77ページをお願いいたします。施策2「特色ある学校運営」です。成果指標は横ばいとなっております。学校運営協議会の活用により、地域の特色を生かした教育活動を推進していく体制が整ってきていることなどから、評価を「○」としてしております。78ページ及び79ページをお願いいたします。施策3「教職員の指導力の向上」です。すべての成果指標が目標値付近で推移又は上昇しております。ミドルリーダー育成のため、中堅職員を中心とした校内研修の取組などから、評価を「○」としてしております。

ご意見・ご質問について、ご回答いたします。1点ございます。ご意見・ご質問、25番でございます。「主な取組実績で面接をしたのが全園長のみなのはなぜなのか」というところでございます。大変申し訳ございません。こちらは誤りでございます。全校長及び全園長の誤りでございます。訂正させていただきます。申し訳ございませんでした。説明は以上でございます。

○天笠会長

どうもありがとうございました。それでは目標10の三つの施策について、ご意見・ご質問がありましたらお願いいたします。

私の方からご質問させていただきたいと思っておりますけれども、78ページの成果指標60です。「お子さんは授業がわかりやすいと言っている。」と回答した保護者の割合が令和元年よりも上がっています。これは何がこうさせているのかという読み取りはいかがでしょうか。時間ももったいないので、もしあれでしたら、後ほどお願いします。質問した意図ですが、当然何か取組があって、変化がもたらされているわけです。そのところの読み取りこそ、評価するという事ではないかと思っておりますので、その点についての分析とか、読み取りが行えていないというのはやはり、評価のプロセス自体に課題があるという言い方になってしまいます。

○新部学校教育部長

次長の新部と申します。もっと深く読み取るべきだと思うのですが、大きくはまずICT環境を整えておりますので、大型提示装置ですとか、実物投影機などを各学校に配置して、それを使う若い教員が、どんどん増えてきておりますので、そういった意味で、子どもたちの「わかりやすい」という評価が上がっているのではないかと考えております。以上です。

○天笠会長

高く評価をされているというふうに読み取ることは喜ぶべきことだと思います。けれども、どういう分析の仕方をしているのかということ、ついては、このような資源の導入が事柄を引き上げた、場合によっては効果がなかったということが、評価ではないかと思っております。このような施策があったから数値が上がった、こういう施策が功を奏さなかった、「だから」というような意味において、その結果がここに記されていくのが評価であるととらえることが大切なのかなと思っております。一つ一つの施策は、因果関係を丁寧に読み取れる部分と、どうしてもアバウトにならざるをえない部分が混在しながら進んでいますが、できるだけ、必要な資源の投入の是非を判断の材料にしていくというスタンス、基本的な立場を取るべきではないかと思っております。例えば、保護者の方にたくさんの情報を提供したことでこうなったのではないか、あるいはご説明いただいたような、ICTの普及が次第に底上げを進行しているのではないかと。それ自体がまた一つの次への仮説になっていくわけですので、次の時にはそれが

適だったのか非だったのかを検討していくというような形で、評価を連続させていく、重ねていくと良いと思います。今、例えばということで一つの指標を取り上げましたが、それぞれの指標について分析していただくとよろしいかと思います。田中委員。どうぞ。

○田中委員

申し上げようと思っていたことが一つありまして、今の会長の発言と趣旨は同じです。例えば78ページの施策3です。成果指標の66番の数字、65もそうですが、上の「主な取組実績」のところに、先ほど次長からお話があったようなことが書かれていれば、成果指標とつながると思います。今の報告書の組立では、「主な取組」に書かれていることによって、下の成果指標の数値が出でいると見るわけです。取組実績の欄に、それぞれの成果指標に対する説明がある、該当するものがあるというように読みたいので、ぜひ、先ほどの会長のお話のような趣旨で、お考えいただければと思います。

併せて、これは2年度の実績を報告するものですので、今後の方向性の3行目に全面実施に向けたと書いてあり、さらに「今後は」とありましたが、全面実施に向けて取り組んできたのは、元年度までではないのでしょうか。もちろん中学校もたとえば、昨年度も入れていいのですが。さらに「今後は」といった時は、当然これは3年度以降のことを言っているでしょうから、少し年度がずれているように感じました。

最後に、もう少し大きな話で、先ほど会長がおっしゃったこととつながるのですが、「教員の指導力の向上」にしても「特色のある学校運営」にしても、今、法令上は、学校評価システムと自己評価、学校関係者評価があります。各学校が行っている学校評価の実績を、この報告書の中で教育委員会としては、汲み取る、あるいは検証するという視点も必要じゃないかなと思います。今後の課題として考えていただければと思います。以上です。

○天笠会長

どうもありがとうございました。ほかに目標10についていかがでしょうか。はいどうぞ。

○角谷委員

ありがとうございます。75、76ページのところで、私たち地域の者へのお褒めの言葉というか、協力があってということで、右側の成果指標62で「子どもとじっくり向き合うことができていると思う。」という先生方の割合が出ております。数値が多少向上しているということで、それに私たちが、少しお手伝いできたとすれば、非常にありがたいことだと思っています。今までは、去年からずっと私たちの活動も全くできないでございましたけれども、全体を見ますと、いろいろ連絡を取ってみますと、今年度に向けては、できることはやろうよというような形で、皆さん進んでおりますので、是非もっともっと私たちを活用していただきたいです。先生方がこの子どもと向き合う時間を作るために私たちでやっておりますので、是非地域の者の力を借りていただいて、学校づくりをさせていただきたいと思います。こちらは、非常に私は嬉しいところだったので申し上げます。ありがとうございます。

○天笠会長

よろしいでしょうか。松本委員どうぞ。

○松本委員

施策1のところで、「取組の実績」の一番下に、「ノー部活タイム」等とありますけれども、この報告書全体で部活動に関する記述がほとんどないと思います。成果指標63で、超過勤務が6%から3%というのは非常にいいことだなと思います。そこで

は、部活動をどのように行っていくかということが、非常に密接に結びついているのかなと思います。盛んに学校教育についてブラックだということが取り上げられていると思います。特にこの部活動のやり方が、そういう事を生じさせているのかと思いますので、部活動についてもう少し触れられるところがあったらよいのではないかと思います。例えば外部の人に入ってもらって、そこで教職員の負担が減っているというような取組等があれば、そういったものを載せてもいいのかなと思います。それともう一つ、「学校問題対策員の弁護士に相談し」、いわゆるスクールロイヤーという形で弁護士を入れようとされているのだと思います。質問ですけれども、弁護士への相談件数は具体的にどの程度でしょうか。

○河部学校安全安心対策担当室長

学校安全安心対策担当室です。昨年度の弁護士への相談件数は、5件ほどだったと思います。ただ学校問題対策員は、弁護士さんだけではないので、ほかの相談事案も全部含めると、13、4件、正確な数は今出ませんが、10数件だったと思われます。

○天笠会長

よろしいですか。それでは、目標11についてお願いいたします。

○町田教育総務課長

教育総務課長です。80ページをお願いいたします。目標11に紐づく施策は二つ、評価は、「△」と「○」です。81ページ及び82ページをお願いいたします。施策1「教育のICT環境整備」です。成果指標18「『コンピューターやインターネットなどを活用した学習に進んで取り組んでいる』と回答する児童生徒の割合」では低下していること。また、児童生徒1人1台のタブレットの整備が未完了であることなどにより、評価は「△」としております。83ページをお願いいたします。施策2「教職員のICT活用指導力の向上」です。施策1と同様に、成果指標18では、小中ともに低下傾向であります。成果指標69では、各学校・園とも上昇しており、Web会議システムや動画配信サービスを用いた学習指導を推進したことなどから、評価は「○」としております。ご意見・ご質問につきましては、担当課から回答いたします。

○野口指導課長

指導課です。質問番号26番「ICTを活用して主体的・対話的で深い学びを実現できるとあるが、集団教育の役割や効果はむしろ失われるのではないか。」というご質問についてお答えいたします。ICTの活用につきましては、集団教育、いわゆる一斉指導や協働学習の中でも、さまざまな活用場面があり、教育的効果があると考えております。例えば、一斉指導の中で大型提示装置を使い、学習のねらいにあった資料を提示することは、子どもの学習意欲を高めるのに効果的であると思います。それがまた、子どもの主体的な学びにつながっていくと考えています。また、個別指導の質を上げることが、協働学習の効果を上げるという例もございます。例えば、個別指導でタブレットを活用し、自分の考えと友達の考えを比べるということは、子どもが自己の考えを広げ、深めることにつながっているというように思います。その後のクラス全体の話し合いをよりよいものにし、子どもたちの学習を深いものにしていくことにつながっていくと思います。ICTを、一斉指導、協働学習、あるいは個別指導、それぞれの場面で、効果的に活用していくことで、主体的・対話的で深い学びの観点からの授業改善に結び付けていきたいと思っております。以上です。

○天笠会長

どうもありがとうございました。目標11について、どうでしょうか。ICTについて。

○小籠教育センター所長

引き続きよろしいでしょうか。教育センターです。目標11の施策1「タブレットの配付の今後の計画」については先ほど、目標2のところでお答えしましたので、ここでは割愛させていただきます。質問27、「市川版GIGAスクール構想を実現していく教職員に向けた市川市としての方向性」について、回答いたします。先ほど田中委員からのご指摘にあったこととも重なると思いますが、9月からの運用開始に向けて、現在、市川版GIGAスクール構想の整備状況や、活用方法に関するリーフレット及びロードマップの作成を行っており、5月中を目途に教職員へ配付する予定でございます。また6月からは、オンラインや集合形式など、内容に応じた方法で教職員向けの研修会を複数回実施し、9月運用に向けて、現場での円滑な活用を推進してまいります。以上です。

○天笠会長

どうもありがとうございました。この件について、目標11について、ご意見・ご質問ありますでしょうか。はいどうぞ。

○富澤委員

先ほどの26の質問をさせていただいたのは私なのですが、先ほどから説明を受けて、ICTが非常によく活用されているということもよくわかりますが、私が思ったのは、例えば今ここで、これだけたくさんの方がいる中で話をしているので、私はドキドキしています。集団の中でもいろいろ発言したり、相手の目を見て話をしたりということが、やっぱり大事なことだと思います。そういうこともできなければいけないと思います。それが意見を言ったりするときに、コンピューターなどを使わないと言えないということになってしまうと、それはどうかと思ったものですから、それであえて、ちょっとお聞きした次第です。そこを含んでおいていただけるといいかなと思いました。

○天笠会長

どうもありがとうございました。田中委員お願いします。

○田中委員

先ほどのご発言と今の発言、非常に心強く思いました。それで一つお願いですが、ぜひ我々にも学校に配付する資料を提供していただきたいと思います。資料をいただければ、進捗状況がわかりますし、特にこのGIGAスクールについては、2018年のOECDのPISA調査（生徒の学習到達度調査）で、コンピューターを使って勉強する、あるいは授業を受けるというところが、日本はゼロで、OECD加盟国で圧倒的最下位です。コロナがあったことで、GIGAスクール構想も数年前倒しになっていきますけれども、その分、小中学校の設置者とか、学校の先生とかが大変なのですが、先ほど申し上げたように、授業改善と一緒にやらないと、子どもが使えるようにならないわけですので、設置者である市川市教育委員会が、先生方や子どもたちのために力を尽くしていることを応援したいので、我々に資料や要望を教えていただければありがたいなと思います。以上です。

○天笠会長

どうもありがとうございました。私の方から、意見として聞いていただきたいのですが、今までのICT関係のやり取りは、先ほどすでにご説明があった内容だと思います。何を申し上げたいかという、このテーマは、いくつかのところでそれぞれ分担して担当しなければならないのかということが、一方においてはわかるのですが、片や、エネルギーの分散にならないでしょうか。分散と集約というのでしょうか、政策的にどのような対応をされるのか、市川市の教育委員会だけではなくて、どこでもこの国はその傾向が強いですけれども、どうしても縦割りになってしまいます。今回の

ICT対応についてもそれぞれがそれぞれの部署でそれぞれ担当せざるをえないということが、評価の検討についても出てきていると思います。ICTの話は、あるところで1ヶ所に掲げて、そこで集中的にある程度時間をかけてやりとりした方が、もう少し政策的にも思えます。時間の対応の仕方や、運用の仕方という点からすると、ICT対応について、連携とそれぞれの分担とをどうなさるか、そのあたりのところも聞きたいところです。それについての評価もどのようになさるのかということも、実は今日的な組織運営の課題であると認識していますので、各施策目標の位置付けや相互の連携みたいなことも、点検評価をなさる中で目を通してながら、進めていただけるようお願いしたいです。続きまして目標12ということで、説明をお願いします。

○町田教育総務課長

84ページをお願いいたします。目標12に紐づく施策は五つでございます。評価はすべて「○」です。85ページ及び86ページをお願いいたします。施策1「子どもの安全・安心を確保する家庭・学校・地域の取組の推進」です。成果指標19、73は上昇しており、危機管理マニュアルの点検、インターネットトラブル防止研修など、さまざまな安全・安心対策を実施してきたことなどから、評価を「○」としております。87ページ、88ページをお願いいたします。施策2「いじめ、暴力行為などへの対応や、子どもや保護者を支援する相談体制の強化」です。成果指標6は、目標値付近で推移しております。成果指標7は低下しているものの、少年相談事業では、LINEを活用したいじめ相談窓口を通年で開催するなど、個に応じた支援に努めてきたことなどから、評価「○」としてしております。89ページをお願いいたします。施策3「放課後の子どもの居場所づくりの推進」です。成果指標は目標値に達しております。放課後保育クラブの整備や、補助金を活用した民設の放課後児童クラブの設置促進を図ったことなどから、評価を「○」としてしております。90ページをお願いいたします。施策4「防災教育の推進」です。成果指標が、目標値に達していることから、評価を「○」としてしております。最後に91ページをお願いいたします。施策5「安全・安心で質の高い教育環境の整備」です。施策3と同様に、成果指標は目標値に達しており、学校環境基本計画の策定や、小学校建替基本構想、基本計画の策定を進めており、評価を「○」としてしております。

ご意見・ご質問について、お答えいたします。はじめに、私からお答えいたします。29番「成果指標73をここに載せなくてもよいのではないか。」というご意見でございます。本施策の指標は、一つのみであるため、はずすことは現状では厳しいものでございますが、検討課題とさせていただきたいと思っております。28番については担当課から回答いたします。

○三浦青少年育成課長

青少年育成課です。質問項目28番、89ページ、目標の12、施策の3についてお答えします。この質問につきましては、放課後保育クラブにつきましては私から、放課後子ども教室につきましては、学校地域連携推進からお答えいたします。はじめに、「新たに新設の保育クラブができましたが、上がってきた課題はどのようなものがありますか。」というご質問についてお答えいたします。民設の保育クラブは、令和2年3月に八幡地区に1カ所、今年の2月と3月に、市川地区に2ヶ所が開設されました。昨年開設いたしました八幡地区の1カ所につきましては、コロナ禍もあり、年間を通じて利用者が少なく、民間事業者の運営の継続が、課題としてございましたが、今年度に入り、現在、約20名近く利用者が利用しており、安定し始めているところです。今後につきましては、公設民営保育クラブとの共存共栄が課題になると考えております。

○関上学校地域連携推進課長

学校地域連携推進課です。放課後子ども教室の現場から上がってきた課題につい

てでございます。保護者会等のイベントがある日や、雨の日など屋内の利用者が増える場合に、子どもが活動するスペースが狭いということが多いです。これにつきましては、学校と協議しまして、スペースとしてもう一部屋提供できるような場合には、そちらの方を提供していただいて、対応をしているところでございます。「子ども教室の進捗の指標はないのか。」ということでございますけれども、進捗は指標としておりません。全校設置時期の目標としましては、第二期市川市子ども子育て支援事業計画において、令和4年度に39ヶ所を開室するとしておりますが、放課後子ども教室の開室スケジュールの見直しを行いまして、現在は令和5年度に全校開室を目標としております。この見直し中であったこともあり、本件の指標とはしておりません。以上です。

○天笠会長

どうもありがとうございました。それでは目標12について施策1から5まで、全体を通してご意見・ご質問ありますでしょうか。お願いします。

○富澤委員

先ほどの施策5の成果指標73は、回答の通りだと思うのですが、是非何かまたよい指標を設けられるといいのではないかと思います。「トイレがきれいになりました。」など、子どもは意外に気が付かないので、きれいなのが当たり前に思ってしまうところがあるので、取組を知らせてあげることも大切ではないかと思いますので、ぜひご検討ください。

○天笠会長

ほかにいかがでしょうか。松本委員。

○松本委員

28番の質問をさせていただきました。進捗状況として、令和5年度、あと3年で全校開室ということで承知いたしました。ありがとうございます。前にも申し上げたかもしれないのですが、大人の考えでは、例えばどここの地域の小学校に設置しておけば、そこに子どもたちが集まるというようなお考えかと思うのですが、子どもは縄張り意識という適切ではないかもしれないのですが、やはりほかの学校にはすごく行きにくいというようなことを聞きます。予算のかかることではありますけれども、ぜひ全校開室を進めていただければありがたいなと思います。先ほどのお話では、やはり場所も狭いということですので、その課題から見ても、増やしていくのは意義のあることではないかなと思います。保育クラブに関してですが、たまたま昨年度開設したところの運営者の方と知り合いでして、「どうですか。」と伺ったら、「非常に自由にやらせてもらって、非常にありがたい。やりがいがある。」とおっしゃっていて、素晴らしい取組だなと思いました。ただ逆に、自由にやらせてもらっている一方で、情報がわからないところがあるというようなこともおっしゃっていたので、先ほど既存のものと「共存共栄していく」というお言葉がありましたけれども、その辺りの情報共有もされながら進めていくということが非常に大事なのかなと思いながら聞かせていただきました。以上です。

○天笠会長

この目標12はここまでにしたいと思います。すでにお約束の時間をオーバーしつつあるのですが、最後に全体を通して何かこれだけは言っておきたいということはありませんでしたらお願いできればと思います。はい。田中委員。

○田中委員

資料の「ご意見・ご質問一覧」の1枚目の真ん中辺り、2の「評価の結果について」

の1番のところですか。これは、先ほど会長がおっしゃったことと主旨は同じだと思いますが、どうしてもバラバラ感があります。大きな基本計画があり、方針がいくつかあり、目標がいくつかあり、各施策にあって、そこでそれぞれの記述がありますが、そこで終わってしまっている感じがします。ですから、施策から一つ上に上げる、上に上げたところでまとめる。さらに一つ上げる、一つ上げたところでまとめる、最後は全体をまとめるというまとめ方にするとうわかりやすいし、見やすい気がします。多分、会長がおっしゃったのは、そのようなイメージではないでしょうか。ご検討いただければと思います。どうしても全体がどうなっているのかというところに目が行くので、今の意見もその一つです。もう一つは、市の基本計画ができていますけれど、市の計画は、県よりも早かったですよね。県の教育振興基本計画よりも市川市の方が早かったと思います。ですので、ものすごいスピード感を持ってやられたので、それはそれでとてもよかったと思うのですが、今となってはということも変ですけど、国の基本計画があり、県があり、市があるとなるので、市の施策部分や基本計画の体系が、県の体系や、国の体系と、どのように関連づけられているかが見えると、ほかの市の人やあるいは市民の方が見たときに、県とはこのようにつながっているのかとか、ここは市独自だなとか、国とはどうだということがわかるようにしたほうがいいのではないかと思います。今のところそれはしないような気がするのですが、どうでしょうかね。全体はこのような仕組み、体系になっている、その中で、ある個別の部分が、全体の中でこのように位置づけられているということが分かるようにしてほしいという気がします。例えば一番下の施策同士の、今のところ言えば、安全・安心の85ページと今の最後のところは、実際にまとめられる方々に重複感があるのではないかと思います。指標がこれしかないとおっしゃるのは結局、85ページの安全・安心との重なりのようなものを、ひょっとしたら感じていらっしゃるかもしれないですね。これも基本計画にあることなので、やらなければならないのですが。最後は「防災教育」と書いてありますけれど、学校安全の三つの側面の、災害安全・交通安全・生活安全というものをイメージした時に、この85ページと今のページがどのように重なっているのかを整理されておくのも一つの手かなと思います。以上です。

○天笠会長

ありがとうございます。私の進行が悪くて、もう、予定した時間を随分オーバーしています。委員の方でいろいろご意見等があるかと思いますが、恐れ入りますが、後ほど、事務局にメール等でお送りいただければと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。それではこれをもちまして、審議のすべてを終了とさせていただきます。次第の2、その他、について何か連絡ありますでしょうか。お願いします。

○町田教育総務課長

教育総務課長です。長時間にわたりご審議ありがとうございました。いただきました審議の内容を踏まえまして、また、事務局で整えさせていただきたいと思います。今後の予定でございます。次回、5月20日、来週となりますが、5月20日の第2回審議会において、本日いただきましたご意見を踏まえた方針案についてご審議をいただき、その後、答申をいただきたいと思いますと考えております。次回もどうぞよろしくお願い申し上げます。

○天笠会長

前後しますけど委員の方から何か連絡はありますか。よろしいでしょうか。それではこれをもちまして、第1回市川市教育振興審議会を終了いたします。どうもありがとうございました。